

# 川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成27年11月19日 午後2時
- 3 閉 会 平成27年11月19日 午後4時
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長野口昭彦、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長大嶋美紀夫、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長下 薫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、都市景観課長大澤 健
- 8 前回会議録の承認  
平成27年度第9回定例会会議録を承認した。
- 9 議題及び議事の概要
  - 日程第1 議案第31号 学校教職員管理職人事について  
(非公開)
  - 日程第2 議案第32号 平成27年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)について  
(非公開)
  - 日程第3 議案第33号 平成28年度一般会計予算(教育費)要求について  
(非公開)
  - 日程第4 議案第34号 仮称川越市新学校給食センター整備運営事業契約について  
(非公開)
  - 日程第5 議案第35号 川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて  
(非公開)
  - 日程第6 議案第26号 川越市指定文化財を指定することについて  
文化財保護課長  
平成27年8月24日に開催した川越市文化財保護審議会において指定する旨を建議された1件について、新たに市指定文化財として指定しようとするものである。

文化財の名称は、「旧小山家住宅（住居棟、一番蔵、二番蔵、三番蔵、便所棟、稲荷社、門及び塀）」である。通常、文化財指定については年度末にまとめて提案しているが、本件は今年度、博物館で行っている蔵造り資料館耐震化工事の実施設計に関連するため、この時期に提案したものである。

「旧小山家住宅」は、蔵造り資料館として公開されており、昭和56年に通りに面した店蔵と袖蔵が市指定文化財に指定されている。今回は、その他の建造物6棟と門及び塀4基を指定するものである。「住居棟」は、店蔵の奥に隣接した平屋と2階建て部分からなる建物である。かつては南側に下屋があったが昭和40年代に解体され、現在は下屋の屋根部分のみ復原されている。火災による類焼の危険が大きい北側を大壁とし、更に土蔵やレンガ塀で囲むことにより類焼を防ぐ一方、居住性を要求される南・西側は開放的な造りになっている。「一番蔵」は文庫蔵と言われており瓦や漆喰などから旧小山家住宅の中では比較的新しい大正期頃の建物と考えられる。「二番蔵」は煙草蔵と言われており明治の大火以前の古い土蔵の特色を持っている。「三番蔵」は文庫蔵で現在裏手にある隣家が万文の離れ座敷だったため、その文庫蔵として使われていたのではないかと思われる。年代は不明だが、明治時代後半と推定される。「便所棟」は、敷地の西端、三番蔵の裏手にある外便所で、数寄屋造りの非常にグレードが高い、凝ったデザインが採用されている。離れ座敷、三番蔵と一体離れとして使用されたものではないかと考えられる。このような外便所は、川越ではほとんど取り壊されてしまったと推定されており、大変貴重である。「稲荷社」は屋敷の裏鬼門にあたる南西の隅にあり、小さいながらも本格的な神明造りで、社内には宮殿と石製のキツネ一対が置かれている。「門及び塀」は、店蔵の南側路地の入口にあるアーチ形の門とそれに続く敷地南面・西面を囲むレンガ塀、住居棟と一番蔵の間のレンガ塀、二番蔵と三番蔵の間のレンガ塀、そして北面のドイツ壁4箇所となる。それぞれの塀の正確な築造年代は不明だが、南面の西側一角が最も古く明治の大火の復興期と推定され、その後、西面側、大正期に北側が築造されたと推定される。レンガ塀は明治の大火以後、防火壁としてあちらこちらに築造されたが、これだけの規模でまとまって残っているものはほかに見当たらない。また、推定ではあるが明治中期から大正時代まで様々な時代のものが併存しており、川越のレンガ塀を考える上で貴重な例と言える。以上のとおり、旧小山家住宅は、店蔵、住居棟と各蔵及び塀が一体となって防火の設備を整えているとともに屋敷地としてまとまりを持っており、当時の蔵造り商家の姿を伝える貴重な例として一括して文化財指定し、保存に努めたいと考えている。

## 委員

旧小山家住宅である蔵造り資料館については、店蔵と袖蔵が昭和56年に市指定文化財に指定され、その他の住居棟や蔵等については、文化財指定されていなかったことを初めて知ったが、今回、文化財指定することになった理由について伺いた

い。

文化財保護課長

今回の指定については、蔵造り資料館の耐震工事に伴い文化財指定することが必要になるため行うものである。昭和56年当時の文化財指定については、他の物件もそうであるが通りに面した物件のみ、一括で文化財指定を行ったところである。これは文化財指定を受けると所有物件に制限がかかることから、通りに面した物件のみ文化財指定を行ったものと推測される。

委員

一部取り壊してしまった部分も復原可能であることから、文化財指定をし、後世まで残してもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

## 10 報告事項

### (1) 平成26年度人事行政の運営等の状況の公表について

教育総務課長

地方公務員法の規定により、「任命権者は、毎年、地方公共団体の長に対し職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件等の状況について報告しなければならない」とされている。当該報告の資料である「平成26年度人事行政の運営等の状況」は、市長が教育委員会を含む各任命権者から受けた報告を取りまとめて公表したものであり、10月25日号の広報川越のほか、市ホームページ、情報公開窓口及び職員課で閲覧可能となっている。

委員

新規採用職員における地域別の採用人数は把握しているか伺いたい。

教育総務課長

職員課において新規採用を行っているため、地域別の採用人数は把握していない。

### (2) 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

(非公開)

### (3) 平成28年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

参事兼学校管理課長

平成28年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について、昨年度から大きな変更点はないが、要点を2点説明する。1点目は、募集人員及び出願資格において、平成24年度から普通科は140名、情報処理科・国際経済科はそれぞれ70名の募集人員とし、全学科で35人少人数学級編制を実施している。2点目は、川越市立高等学校「地域特別選抜」による募集の実施についてである。平成24年度から導入した、学習に部活動に活躍できる優秀な市内生の割合を高め、市立川越高等学校の一層の活性化を図る取組である。今年度は女子バレーボール部が41年連続42回目の関東大会に出場するとともにインターハイでは決勝トーナメントに進出し

たほか、女子バスケットボール部が夏季西部地区大会で優勝するなど、その成果が少しずつ現れてきている。

#### 委員

地域特別選抜による募集枠については、現在、検討している将来構想の中で募集枠の割合についても検討してもらいたい。

#### (4) 専決処分の報告について

(非公開)

#### 1 1 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、議案第31号及び議案第35号は人事に関する情報であり、議案第32号から第34号及び報告事項(2)は意思決定過程における情報であり、報告事項(4)は個人に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席議員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第31号及び報告事項(4)は関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、学校教育部参事兼学校管理課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第36号の上程に先立ち、教育長から同議案に関する事務は川越市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づいて都市計画部長及び都市景観課長に補助執行させ、川越市行政組織規則において都市景観課長の事務として定められていることから、本議案の説明を都市景観課長から行わせたいと発議があり、全委員異議なく賛成し説明は都市景観課長から行われた。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員長職務代理、原田委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成27年12月25日（金）午後3時30分開催に決定した。